資料３

2021
明石市環境レポート（案）

Akashi City　Environmental Report

第73回明石市環境審議会資料

トピック　新型コロナウイルス感染症を巡る動向

　2020 年に世界で新型コロナウイルス感染症が流行し、世界保健機関（WHO）は 2020 年 1 月にパンデミック（世界的な大流行）になっていると宣言しました。
　日本では、感染拡大防止と医療提供体制の崩壊を防ぐため、2020 年 4 月、2021 年 1 月に緊急事態宣言が発令されるなど、わたしたちの暮らしや働き方に大きな影響を与えました。

暮らし方や働き方の影響

　国の専門家会議から新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」の実践例が示されました。

新しい生活様式実践例

【買い物】通販（ネットショッピング）の活用
【食生活】テイクアウトや宅配サービスを利用
【働き方】テレワーク（在宅勤務）、オンライン会議
【余　暇】自宅で過ごす、オンライン飲み会・帰省

新しい生活様式実践例（厚生労働省資料）

環境面への影響

　暮らし方や働き方の変化は、エネルギーや廃棄物などの環境面にも影響を与えました。

■地球温暖化･エネルギー

　世界的に人やモノの移動が大きく制限されたことにより、2020 年度の世界の温室効果ガス排出量は、前年に比べて８％減少し、第二次世界大戦後最大の削減幅になる見通しです。
　国内でも、例えば、家庭部門では、前年同月より電力消費量が増加している月が多く、在宅時間の増加に伴い、照明や空調などの使用が増加したことによると考えられています。

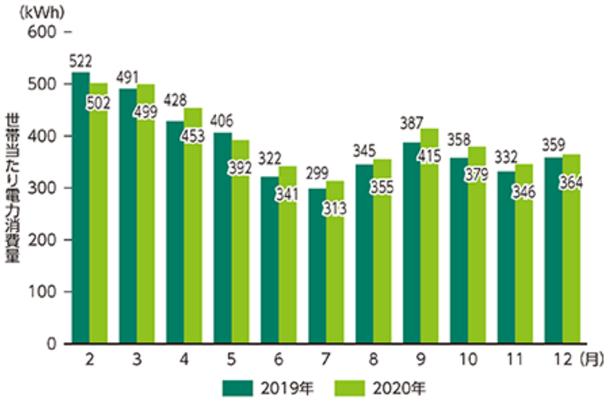

世帯当たりの電力消費量
2019 年:コロナ前　2020 年:コロナ後
（環境省資料）

■廃棄物

　飲食店や商業施設などからの事業系ごみは減少する一方、外出自粛に伴い、テイクアウトやデリバリーの利用などが増加したことにより、家庭からのごみの排出量が増加傾向にあることが指摘されています。

本市の環境への影響

　コロナ禍において、2020 年度は対面で行う環境イベントや環境活動などの多くが中止となりましたが、感染症拡大の状況で工夫した取り組みも行いました。
　今後の環境施策（活動）においては、ウィズコロナ・アフターコロナ社会における新たな行動様式の定着なども踏まえて、対応していく必要があります。

もくじ

1　明石市のめざす環境像を実現するために　・・・・・・・・・・　P.1

第２次明石市環境基本計画について

2　低炭素社会の実現に向けた取り組み　・・・・・・・・・・・　P.2～5

ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

3　自然共生社会の実現に向けた取り組み　・・・・・・・・・・　P.6～7

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

4　循環型社会の実現に向けた取り組み　・・・・・・・・・・・　P.8～11

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

5　安全・安心社会の実現に向けた取り組み　・・・・・・・・・・　P.12～13

6　環境美化への取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.14～15

7　産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み　・・・・・・・・・　P.16

8　人と動物の共生によるぬくもりと
やすらぎのあるまち明石をめざして・・・・・　P.17

9　エコウイングあかしの取り組み　・・・・・・・・・・・・・　P.18～20

明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会との取り組み

10　明石市環境マネジメントシステムの取り組み　・・・・・・・　P.21～22

11　事業者の環境活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.23

12　主な関連資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.24～25

主な関連資料一覧・入手方法について

1　明石市のめざす環境像を実現するために

第２次明石市環境基本計画（改定版）について

環境基本計画は、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画で、明石市長期総合計画の個別計画であるとともに環境関連の個別計画の上位計画となっています。

この計画は、明石市のめざす環境像、環境全般に関する取り組みの基本方針を示すもので、具体的な施策や取り組みについては、環境関連の個別計画である「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク　生物多様性あかし戦略」、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」で定めます。これら3つの個別計画と整合を図るとともに他の市の関連計画と共同歩調をとり、市を挙げて取り組みを推進していきます。

『明石市のめざす環境像』

水辺や里山そしてまちは光に映え、人々がにこやかに集う
人と人とが思いやり、地球をいつくしむ
古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち

～恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につなぐまち・あかし～

このめざす環境像は、おだやかな風土の中で、人々が互いに手をとり合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔のくらしのよいところを受け継ぎ、将来にわたり、豊かな未来への夢を持ち続けていきたいという市民の想いを表しています。

基 本 理 念

① 私たちはみんなで考え、行動し、活動の輪を広げていきます
② 私たちは環境に調和したくらしと文化を育んでいきます
③ 私たちは「明石らしさ」を将来世代へ引き継いでいきます
④ 私たちは自然に対する畏敬の念を忘れず、日常のくらしが市域外の環境にもつながり、成り立っていることの気づきを大切にしていきます

基 本 方 針

明石市のめざす環境像を実現するため、次の４つの基本方針を掲げます

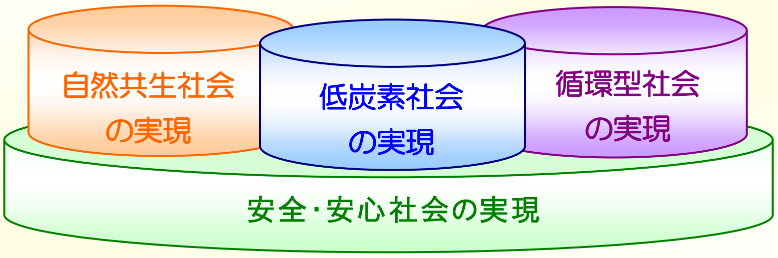

◆計画の見直しについて　　2021 年度中に計画の見直しを行う予定です。

明石市のめざす環境像を実現するための推進体制

計画に示す理念及び方針に基づき、市が率先して行動を起こすとともに、市民、事業者など、あらゆる主体との連携体制の充実を図り、協働と参画を基本とした取り組みを展開していきます。

２　低炭素社会の実現に向けた取り組み

ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を 2011 年(平成 23 年)３月に策定し、温暖化対策を推進してきましたが、年月の経過とともに国内外の温暖化対策にかかる動向は大きく変化しています。特にエネルギー利用に関する考え方や社会情勢は大きく変化してきていることから、これらの変化に即した、より実効性の高い施策展開を進めるため、2018 年(平成 30 年)６月に「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を改定し、社会変化を想定した推進施策の検討や新たな温室効果ガス排出量削減目標を設定しました。

◆温室効果ガス排出削減目標　「2030 年度に 2013 年度比で 26.5%削減」

気候非常事態宣言

近年、気候変動に起因する豪雨や洪水、猛暑などの異常事態が世界や日本の各地で頻発しています。この気候の危機的な状況を認識し、地球温暖化を緊急課題として位置づけ、その防止に向けて市民のみなさまとともに社会全体で積極的に取り組むため、市では 2020 年（令和２年）３月に県内の自治体で初めて「気候非常事態宣言」を表明しました。

宣言に基づく取り組み内容(抜粋)

① 地球温暖化に起因する気候変動の脅威や迫り来る危機を市民へ広く周知啓発します。
② 2050 年までに CO_2 排出量の「実質ゼロ」を目指します。
③ 市民、行政機関、関係団体と連携し、ごみの減量・再資源化や省エネの推進、再エネの利用拡大を加速させます。

明石市域の温室効果ガス排出量の推計

2018 年度(平成 30 年度)に市域から発生した温室効果ガス排出量は、1,518,200t-CO_2（速報値）で基準年度からは 17.6%減少しました。

◆明石市内の温室効果ガス排出量の推移　※実績値は算出基礎となる各種統計データが集約可能な 2018年度が最新

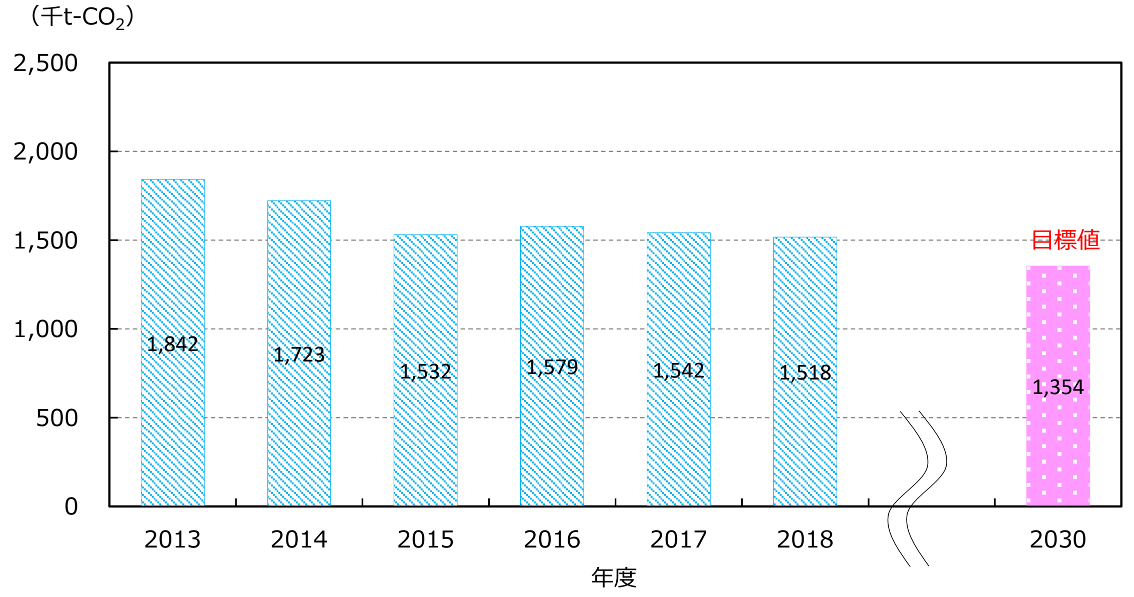

◆2013 年度を 100 とした場合の部門ごとの指数

区　分		実績値					部門別削減目標値 2030 年度 対基準年度比
		2013 年度 基準年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
二酸化炭素	産業部門	100	66	70	76	84	▲15.4%
	運輸部門	100	97	96	97	93	▲29.7%
	民生部門(家庭系)	100	91	97	85	68	▲39.9%
	民生部門(業務系)	100	86	80	67	57	▲39.7%
	廃棄物	100	100	100	101	110	その他平均 ▲13.9%
メタン		100	95	82	73	92	
一酸化二窒素		100	91	95	95	86	
代替フロン等		100	124	137	140	148	

部門別に 2017 年度と比較すると、産業部門では、製造業における製造出荷の増加など経済活動要因により排出量が増加したと考えられます。民生部門（家庭系・業務系）では、他部門と比較して、エネルギー利用種別の内訳として電力の占める割合が多く、電力のＣＯ$_2$排出係数※が低下したことにより排出量が減少したと考えられます。

※電気事業者が電気を作りだす際にどれだけの CO_2 を排出したかを示す数値（kg-CO_2/kWh）であり、発電手法によって変わります。例えば、化石燃料を用いた火力発電と太陽光などの自然エネルギーを利用した発電を比較すると、自然エネルギーを利用した発電の方が数値が低くなります。

市の事務及び事業からの温室効果ガス排出量

市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減を目的として、2019 年３月に「明石市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、全庁をあげて省エネルギーの推進や省エネ機器の導入などに取り組んでいます。以下に、指定管理施設を含め、市の公共施設すべてにおける温室効果ガス排出量の推移を記載します。

◆市の事務及び事業からの温室効果ガス排出量の推移

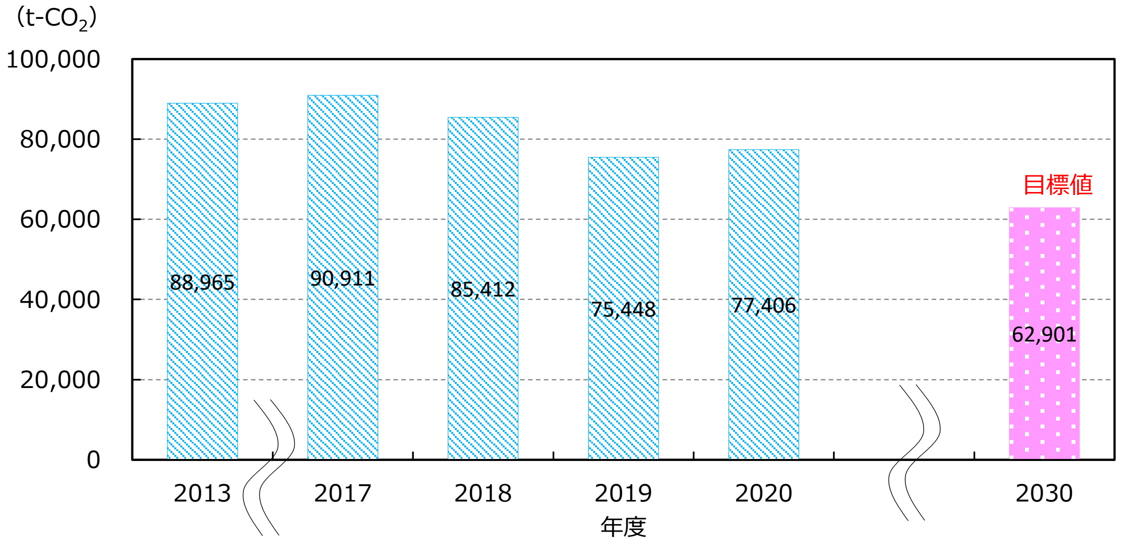

2020 年度の温室効果ガス排出量は 77,406t-CO_2で、基準年度(2013 年度)と比べて 13%減少していますが､2019 年度に比べ増加しました｡2020 年度の電力のＣＯ$_2$排出係数が増加したことにくわえ、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設運用の変化などにより、空調用の都市ガス使用量が増加したことなどが原因として考えられます。

新型コロナウイルス感染症拡大による市施設のエネルギー使用状況への影響

緊急事態宣言の発令による施設の使用停止、時間短縮などの影響により、市民利用施設などを中心にエネルギー使用量が減少しました。一方で、小学校等の教育施設においては、4～5 月の臨時休校による夏休みの短縮などの影響により、夏季の空調エネルギー使用量などが増加しました。また、庁舎等事務施設においても、コロナ関連業務の増加、スライド勤務等の実施により、施設利用時間が延長され、一部施設ではエネルギー使用量が大きく増加しました。

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用を促進するため、メガソーラーを明石クリーンセンター内に設置しています。第１期事業(1.7MW)は、エナジーバンクジャパン株式会社と共同事業で 2013 年(平成 25 年)10 月より、第２期事業(1.0MW)は、株式会社きしろを代表とする共同事業体への土地貸し事業で同年 12 月より、それぞれ運用を開始しています。

第１期事業では、年間約 1,824,000kWh の発電を想定していますが、2020 年(令和２年度)の実績値で 2,083,346kWh 発電しており、想定値よりも約 14%増となっています。

第２期事業は年間 1,136,000kWh の発電を想定していますが、土地貸し事業であるため実績値の把握は行っていません。

＜第1期事業月別発電量＞

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2020 年 4 月	225,109	10 月	158,923
5 月	226,524	11 月	131,023
6 月	191,217	12 月	122,977
7 月	155,876	2021 年 1 月	123,874
8 月	246,524	2 月	156,554
9 月	157,156	3 月	187,589

※2020 年度の年間発電量合計＝2,083,346kWh(2019 年度実績=2，107,297kWh)

また、南二見人工島の市有地（約 3,200 ㎡）を活用した太陽光発電設備設置誘致事業の推進により、300kW の太陽光発電設備を設置し、2018 年(平成 30 年)５月より発電を開始しています。

本設備では、年間約 346,626kWh 発電予定のところ、2020 年(令和２年度)の実績値で 472,476kWh となり、想定値よりも約 36%増となっています。

南二見人工島の太陽光発電設備

＜南二見太陽光発電設備月別発電量＞

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2020年　4月	45,896	10月	32,764
5月	46,189	11月	37,477
6月	47,349	12月	34,507
7月	34,588	2021年　1月	31,336
8月	41,435	2月	35,471
9月	47,592	3月	37,872

※2020年度の年間発電量合計＝472,476kWh(2019年度実績=459,473kWh)

地球温暖化対策の啓発活動

●市民･事業者、庁内への地球温暖化対策の啓発活動

市民・事業者に地球温暖化対策に関する活動を周知していくため、家庭でできる省エネの取り組みや補助金情報などについて、ホームページに掲載しています。また、庁内においても庁内掲示板を活用し、同様の周知を行っています。

また、地球温暖化の現状や脱炭素社会の実現に向けて取り組めることについて紹介した啓発パネルを作成しました。

明石市ホームページ
「地球温暖化対策について」紹介ページ

地球温暖化啓発パネル

課題と今後の方向性

課　題：市域の温室効果ガス排出量は、CO_2排出係数の低下などにより、全体としては近年減少傾向にありますが、削減が進んでいない分野もあります。また、2050年CO_2排出実質ゼロの達成に向けては全ての部門において省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入促進等の強化が必要です。

方 向 性：気候非常事態宣言において表明した2050年までにCO_2排出量の「実質ゼロ」を目指すため、2030年度のCO_2排出削減目標を見直します。

３　自然共生社会の実現に向けた取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするため、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を2011年(平成23年)３月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかなくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。

(将来のイメージ図:出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

生物多様性あかし戦略推進会議

市、エコウイングあかしを中心として、生物多様性あかし戦略の推進について話し合う「生物多様性あかし戦略推進会議」を2020年度(令和２年度)は２回の会議を開催し、意見交換を行いました。また、昨年に引き続き、会議参加者との協働により、ため池に定着した水草の特定外来種ナガエツルノゲイトウの防除作業を実施し、根絶を目指しています。

生物多様性あかし戦略推進会議参加者とため池管理者による協働防除

アカミミガメ対策の実施

明石市では、2017年(平成29年)4月1日、神戸市と共同で「明石・神戸アカミミガメ対策協議会」を設立しました。2020年度(令和2年度)も引き続き協議会では、国の交付金と両市からの負担金を受け、両市域においてアカミミガメ等の水生の外来生物の防除活動を実施しました。

協議会での明石市内の防除実績は、合計797匹のカメを捕獲し、そのうちアカミミガメが411匹と全体の52%を占めました。

また、ため池を管理する水利組合等による市民参画型アカミミガメ防除の実施支援や、市民が飼えなくなった、又は拾得したアカミミガメを引き取る「カメダイヤル」を実施しました。

カメダイヤル＝078－918－5585(市外のカメは引取りできません)

◆2020年度(令和２年度)のアカミミガメ防除･引き取り実績

防除調査	市民参画型 防除	カメ 引き取り	合計
411匹	781匹	89匹	1,281匹

出前講座の実施

生物多様性について理解を深め、重要性を認識し、常に関心を持ってもらうため、出前講座を実施しています。

2020年度(令和2年度)においては、少人数で行うなど、新型コロナウイルス感染防止に配慮したうえで実施しました。

課題と今後の方向性

課　題：コロナ禍における、協働による活動の難しさが顕在化し、感染対策を取りながらできる活動の方法の検証が必要となっています。また、若い世代の保全活動への参画が少なく、持続可能な体制づくりが課題となっています。

方向性：感染対策を講じたうえ、可能な限りイベントや環境学習等を開催し、多くの市民に生物多様性の重要性を伝えるとともに、若い世代が保全活動に参画できる機会を設け、持続可能な自然環境保全体制づくりを進めていきます。

４　循環型社会の実現に向けた取り組み

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、循環型社会の実現を図るため「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」を 2016 年（平成 28 年）５月に改定しました。

本計画に基づいて、ごみの減量化・再資源化の推進に向けた、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしを目指していきます。

数値目標の達成状況

計画目標年度の 2025 年度における目標値及び 2020 年度（令和 2 年度）の実績値は、以下のとおりとなっています。

項　　目		2014 年度（基準値）	2020 年度（実績値）	2025 年度（目標値）
「目標１」ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	97,025 t	91,799 t	80,000 t
	家庭系燃やせるごみの１人１日あたり排出量	510g/人･日	480g/人･日	425g/人･日
	事業系市ごみ処理量	35,041 t	29,853 t	30,000 t
「目標２」最終処分量の削減		16,392 t	14,254 t	10,000 t
「目標３」リサイクル率の向上		12.6%	10.61%	19.2%

ごみの組成分析結果

ごみの性状を把握するため、家庭系の燃やせるごみ・燃やせないごみ、事業系の燃やせるごみについて組成分析調査を行っています。すべてのごみにおいて、資源化可能物が約２割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。

家庭系燃やせるごみ

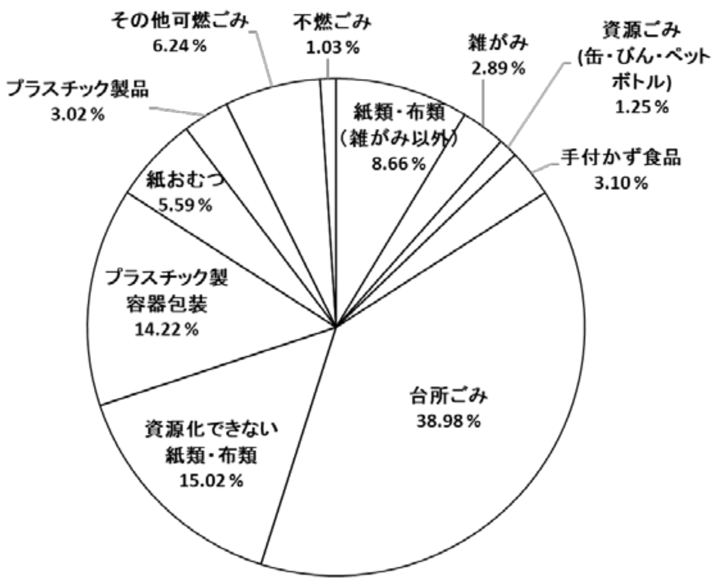

【資源化可能物】

紙類･布類：8.66 ％
雑がみ：2.89 ％
資源ごみ：1.25 ％
（計）：12.80 ％

2020 年度（令和２年度）組成分析（重量比）

家庭系燃やせないごみ

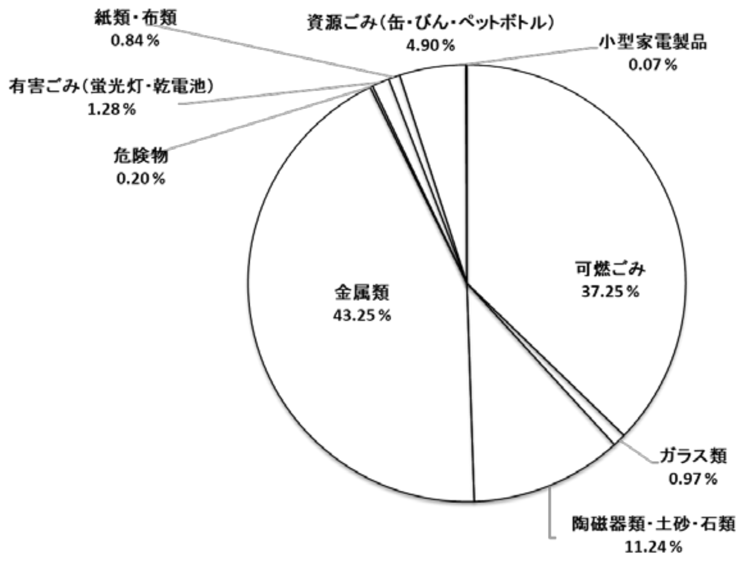

【資源化可能物】

紙類・布類： 0.84 ％
資源ごみ： 4.90 ％
小型家電製品： 0.07 ％
（計）： 5.81 ％

2020 年度（令和２年度） 組成分析（重量比）

事業系燃やせるごみ

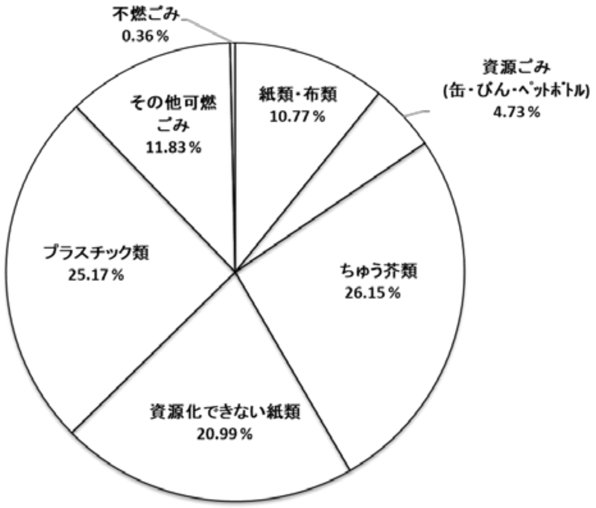

【資源化可能物】

紙類・布類： 10.77 ％
資源ごみ： 4.73 ％
（計）： 15.50 ％

2020 年度（令和２年度） 組成分析（重量比）

家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは明石市の家庭から出た燃やせるごみの量、この約 30 年間の経年変化を表しています。この期間の主な施策を各吹き出しに書き出しています。

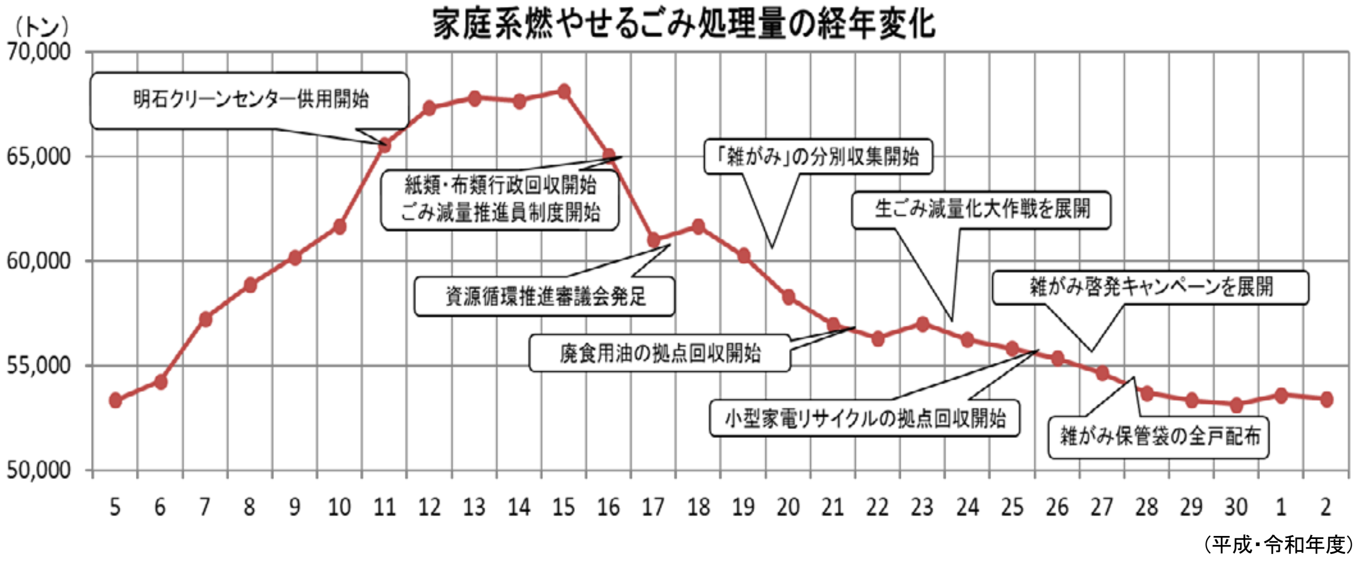

取り組み状況

1　ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●不用品の再使用の推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用の実践活動を進めています。

2020 年度(令和 2 年度)の年間来場者は延べ 975 人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具 91 点を提供しました。

リサイクル家具常設展示場

●拠点回収の拡大(廃食用油、小型家電)

廃食用油の回収については、現状の拠点回収方式が市民に浸透してきており、今後も拠点回収を充実していきます。2020 年度(令和 2 年度)については、市役所、市民センターや自治会館など計 31 カ所の拠点で、廃食用油を 13,382 ℓ回収し、市のごみ収集車等の燃料として使用しました。また、小型家電の回収については、2020 年度(令和 2 年度)に 48,282 kgの小型家電を回収し、希少有用金属のリサイクルを行いました。

廃食用油・小型家電の拠点回収

2　パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量意識の向上を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいています。

2020 年度(令和 2 年度)は、約 950 名の方にごみ減量推進協力員として各小学校区の自治会・町内会から推薦いただき登録され、各地域において、ごみの分別指導や減量化等に関する啓発にご尽力いただいています。

(ごみステーション看板)

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

2020 年度(令和 2 年度)は、コロナ禍でありながらも、各団体の積極的な取り組みの成果として合計 4,465 t の回収実績がありました。

●環境学習の推進

子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

なお、2020 年度(令和 2 年度)の明石クリーンセンター施設見学は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。代替策として、各小学校には、施設見学用ＤＶＤを配布し、環境学習の題材として活用していただきました。

3 ごみの安全･安心な適正処理

●不法投棄対策の強化

不法投棄パトロール隊

2012 年(平成 24 年)５月９日､不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、今後も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。

●搬入物検査

搬入物検査の実施状況

明石クリーンセンターでは、ごみの分別状況の確認と処理困難物の搬入を防止するため、搬入物検査を行っています。搬入物検査において、不備があった場合は、分別の指導や処理困難物の持ち帰りをお願いしています。

2020 年度(令和 2 年度)については､合計 2,372 件(内訳:目視検査 1,689 件、展開検査 683 件)の搬入物検査を実施し、そのうち 11 件に不備を確認しました。

●要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

ごみを自らごみステーションに排出することが困難で、かつ、親族等の協力を得られない、または近隣に協力してくれる者がいない方につき、個別にごみの収集を行う「要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)」を実施しています。

課題と今後の方向性

課　題：「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」が国会で可決し、2022 年 4 月に施行予定であることから、プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理に至るまでのライフサイクル全般において、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環の促進が求められています。

方向性：マイバッグ利用によるレジ袋の削減やマイボトル普及によるペットボトルの削減等の取組を一層促進するとともに、国の動向等を踏まえながら、プラスチック資源循環に関する更なる取組を検討していきます。

５　安全・安心社会の実現に向けた取り組み

環境基本計画の基本方針である「低炭素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」を実現し、持続可能な社会を構築するためには、大気汚染や水質汚濁などの公害問題や、化学物質等による健康被害のない、安全・安心社会を作り上げることが前提となります。

市では、安全で安心して暮らせる環境を確保するため、環境監視・測定による現状把握、法令遵守の徹底による公害の未然防止、公害に関する相談への迅速な対応などを主軸とした様々な取り組みを行っています。

環境監視・測定による現状把握

良好な生活環境を保全するためには、普段から市内の環境汚染状況を把握しておくことが必要です。市では、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとして設定された行政上の政策目標である「環境基準」の適合状況を確認するなど、現況把握に努めています。

●大気汚染

自動測定機を用いた連続測定により、大気環境を常時監視しています。全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダントを除き、全て環境基準を達成していました。微小粒子状物質(PM2.5)については、大気中の挙動等、科学的知見を集積するとともに、発生源寄与割合等を推計するために、常時監視に加え、成分分析を行っています。

また、有害大気汚染物質とダイオキシン類の調査も行い、全ての調査で環境基準を達成していました。

●水質汚濁

市内主要河川及び地下水を定期的な調査の実施により、常時監視及び評価しています。市内５河川及び地下水５地点の調査においては、全て環境基準を達成していました。

●**騒音･振動**

一般環境騒音については、市内７ヶ所で調査を行っており、全測定地点において昼間・夜間とも環境基準を達成していました。

自動車騒音については、市内幹線道路26路線の沿線の約2.6万戸を対象に調査し、約96.0%の世帯で環境基準を達成していました。

新幹線の騒音、振動については、市内５地点で調査し、騒音は暫定基準値を、振動は環境省勧告指針値をそれぞれ達成していました。

法令遵守の徹底による公害の未然防止

工場・事業所などでは、環境に大きな影響を与える可能性のある施設を使用している場合があります。環境関連法令では、このような施設を設置する際に事前に届出が必要となっています。市では、法令に基づく届出を適正に実施させることにより、公害の未然防止に努めています。

また、法令に基づく立入調査を行うなど、届出の履行状況の確認も行っており、必要に応じて各事業所を指導しています。

公害に関する相談への迅速な対応

作業現場からの騒音についてなど、公害に関する相談が日々市民から寄せられています。

このような相談があった場合、原則、即時現場確認を行い、発生源に適切な指導を行うなど、迅速な対応に努めています。

課題と今後の方向性

課　題：

大気汚染防止法が改正されるなど、石綿（アスベスト）に係る規制強化が進んでおり、明石市においても、建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策を強化する必要があります。

方向性：

事業者に対し、法改正に伴う届出時には適切に指導等を行い、石綿飛散措置が適切に行われているか等を確認するための立入検査も実施していきます。今後も段階的に法改正等があるため、さらに、事業者への周知徹底を図っていきます。

6　環境美化への取り組み

「散乱防止重点区域」の指定　－ポイ捨て・ふん害の防止－

　吸い殻、空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置は、基本的には個人のマナーやモラルに起因する問題です。一人ひとりがあらためて基本に立ち返って、マナーやモラル向上の重要性を再認識し、市域の良好な環境美化を確保するために「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、散乱防止重点区域に指定した駅周辺での吸い殻及び空き缶等のポイ捨て並びに市内全域での飼い犬のふんの放置に対し罰則を設けています。

　ポイ捨てや犬のふんの放置でお困りの自治会等に対し、啓発看板の配付を行い、地域での美化活動を推進しています。
（累計配布枚数:2,555 枚）

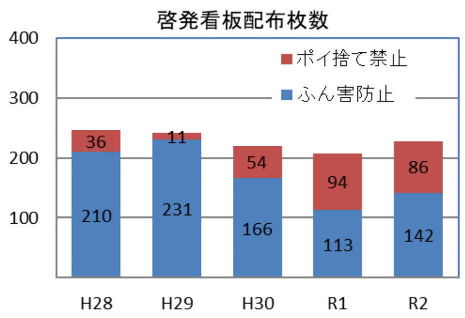

散乱防止重点区域　　喫煙所

喫煙防止・マナーアップ区域

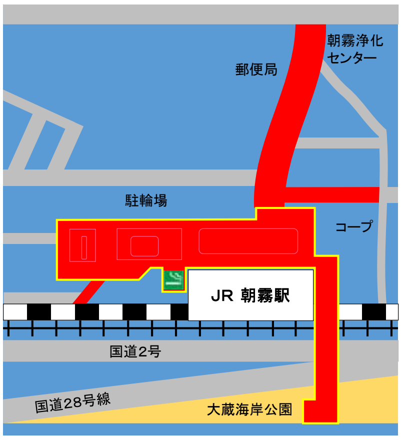

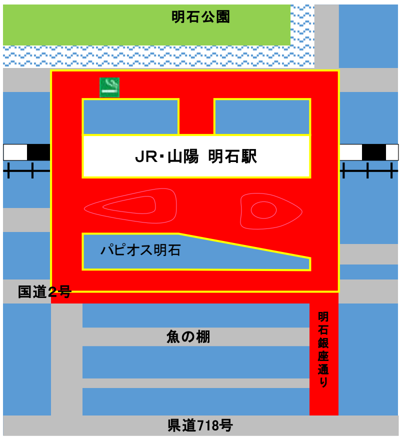

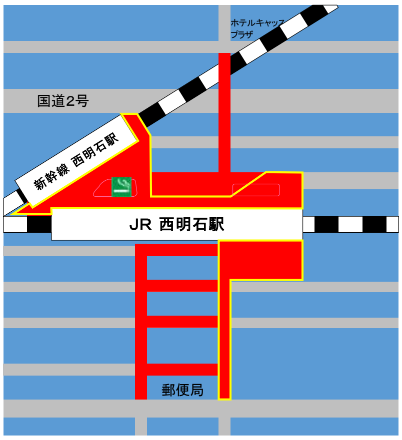

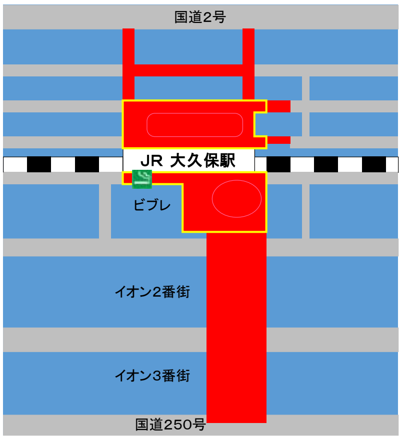

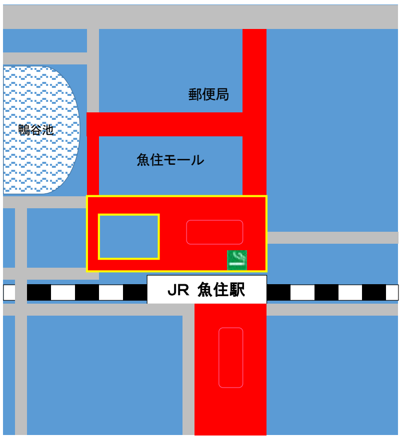

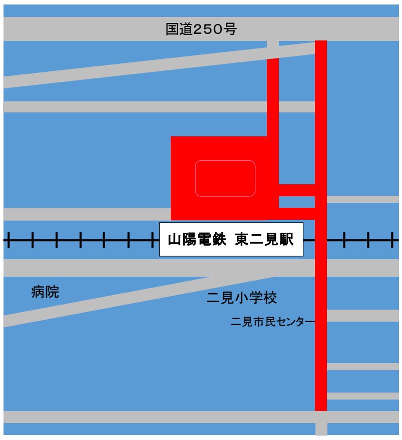

「喫煙防止・マナーアップ区域」の設定・喫煙所の設置　－歩きたばこの防止－

朝霧駅前 喫煙所

明石市では、条例等で喫煙を規制するのではなく、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅周辺環境の実現」を目指し、主要５駅に「喫煙防止・マナーアップ区域」を設定し、喫煙者のご理解とご協力のもと、区域内に設置した喫煙所以外での喫煙防止に取り組んでいます。

また、各種団体や地域の方々と連携し、喫煙者への声掛けのほか、たばこの火の危険性や喫煙所の利用を広く周知するなどの啓発活動を行う「喫煙防止・マナーアップ運動」を実施し、駅周辺の環境美化を推進しています。

まち美化プロジェクト　－みんなでやろうよ きれいな明石－（明石市アダプトプログラム）

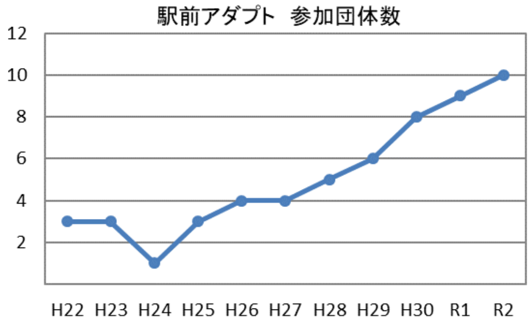

明石市アダプトプログラムは、市民や地元企業の方々が「まちに近づき、親しみ、関心を持つ」ことを目指す行政との協働プログラムとして、2010年(平成22年)９月１日よりスタートしました。

市内の道路、公園及び駅前など一定区画の公共の場所を養子にみたて、市民や地元企業の方々が里親となってわが子のように愛情をもってお世話(清掃等)をしていただき、行政がその活動を支援します。

環境室では、「駅前アダプト」を担当しており、参加グループとのパートナーシップのもと、主要駅周辺の美化清掃活動を支援しており、現在10グループが活動中です。活動区域内に、アダプトサイン(看板)を設置しています。

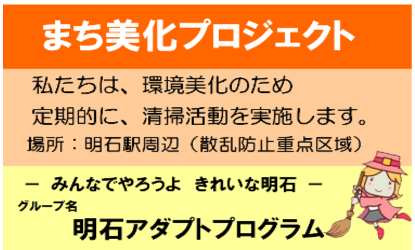

アダプトサイン

空き地の適正管理

急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、明石市でも空き地が増加している状況となっています。戸建て住宅地の多い地域において、空き地の適正な管理がなされないなど、問題が表出しています。

空き地における雑草の繁茂は、生活衛生環境の悪化やそ族衛生害虫の発生、防犯性の低下など生活環境に悪化をもたらすことが懸念されるため、管理不良の空き地の所有者に対し指導を行っています。

課題と今後の方向性

課　題：各駅前に設置している喫煙所については、煙が漏れやすいなどの課題があったため、１駅１箇所に統合した上で設備改修を行いました。引き続きポイ捨てを防止するため、喫煙所以外での喫煙をなくすなど、マナーの向上を図る必要があります。

方向性：たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、安全で快適な駅前周辺環境の実現を目指し、声掛けによる喫煙所への案内誘導や啓発など、ポイ捨ての防止に取り組んでいきます。

７　産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）等の関係法令に基づき、産業廃棄物処理業や処理施設の許可事務、排出事業者や処理業者への立入検査等による指導を行うとともに、市内の監視パトロールの実施による不法投棄の早期発見や不適正処理の未然防止に努めることで、産業廃棄物の適正処理に向けた取り組みを行っています。

●業務内容

（１）排出事業者に対する指導

（２）産業廃棄物処理業者等に対する指導

（３）不適正処理の監視及び指導

（４）PCB 廃棄物の適正な処理の推進

●産業廃棄物処理業等の許可

（１)産業廃棄物処理業者、処理施設(2021 年(令和３年)３月 31 日現在)

処理業の区分等		許可業者、施設数
産業廃棄物	収集運搬業（積替え保管あり）	６(１)
	処分業	８(４)
特別管理産業廃棄物	収集運搬業（積替え保管あり）	１
	処分業	２(２)
産業廃棄物処理施設（自社処理施設含む）		26

※（）内は優良産業廃棄物処理業者数

（２）使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）
許可、登録業者(2021 年(令和３年)３月 31 日現在)

処理業の区分		許可、登録業者数
登録	引取業	25
	フロン回収業	13
許可	解体業	３
	破砕業	０

処理施設の確認の様子

不法投棄監視カメラ(二見町南二見)

８　人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石をめざして

「人と動物の共生による ぬくもりとやすらぎのあるまち明石」を目指し、動物に対する理解や命の大切さを伝える普及啓発を行い、動物を飼っている人も飼っていない人も動物と共生できる社会の実現を目指します。

“3 つのコンセプト”

≪ともに生きる≫ 人も動物もともに住みやすいまちを目指します

・正しい飼い方をアドバイス　　・動物の収容・保管・譲渡など
・動物を取扱う業者への指導

≪ふれあい・交流≫ 動物とのふれあいを通じて、人々の交流の場をつくります

・市民どうしの情報交換　　・動物とふれあい、命の尊さを学ぶ場
・関係団体との連携を深める場

≪伝える・広める≫ 普及・啓発活動を通じて、動物との関わり方を伝えていきます

・講座や講演などの開催　　・動物に関する情報収集、交換
・狂犬病など動物由来感染症についての情報発信

●開催した主なイベント

【人にも動物にもやさしい授業】

市内小学校３校に出向き２年生７クラスを対象にセンターの獣医師職員が授業を行い、人間とペット・家畜・野生動物との関係性、それぞれの動物に対して自分たちができることを一緒に考えました。

【動物愛護週間】

新型コロナウイルス感染症の影響下において、動物愛護週間では、市民参加型のイベントが開催できなかったため、楽しみながら動物のことを考え学ぶ動く絵本動画を配信しました。

【動画配信】

ステイホームをペットと楽しく過ごすために、簡単にできる犬との室内での遊び方などを紹介した動画「ワンちゃんと楽しく遊ぼう！」シリーズ4本を配信しました。

【犬のしつけ方教室】

ドッグトレーナーの先生に来ていただき、犬を飼っている市民を対象に、初心者向けの犬のしつけ方教室を行いました。午前の部・午後の部に分け

9　エコウイングあかしの取り組み

～エコウイングあかしとは～

エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために 2007 年(平成 19 年)10 月に創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。

明石市のパートナーシップ組織としてネットワークの中心的役割を担い、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の旋策を推進しながら、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組みを展開しています。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。

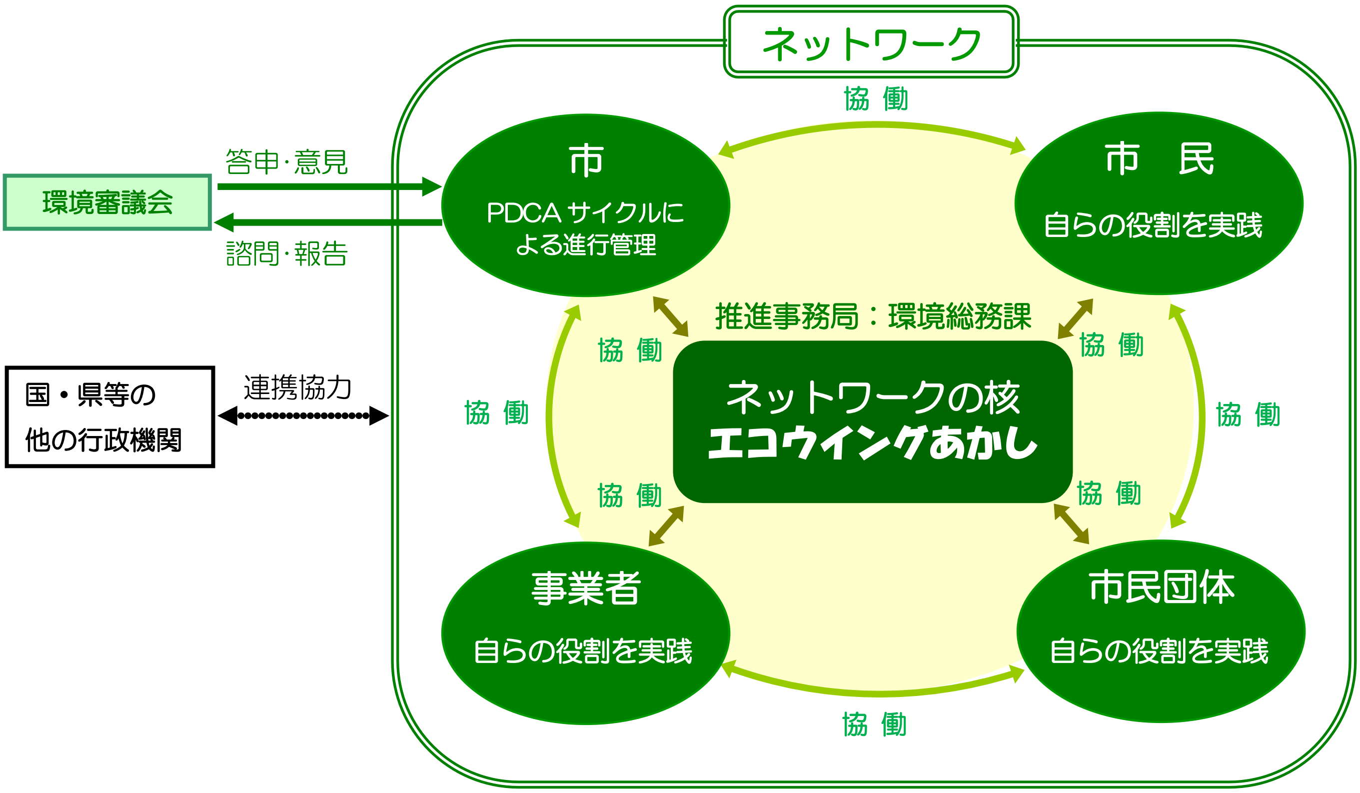

～エコウイングあかしの活動方針～

「エコウイングあかし　活動方針」

◆市民や事業者にも分かりやすく、参加しやすい組織作りを目指す。

◆参画と協働の体制や仕組みを再構築し、ネットワークを広げ事業を活性化する。

◆環境学習などの提供により、次世代人材育成や新規参加者確保に努め継続的発展をめざす。

◆この活動を通じて、新しいエコライフスタイルを提案し「まちづくり、ひとづくり」に貢献する。

エコウイングあかしに関する 2020 年度（令和 2 年度）の取り組み

●2020 年度 エコウイングあかし総会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面表決による総会を実施しました。会員数 85 名のうち 56 名の書面表決者の出席がありました。2019 年度(令和元年度)の活動報告、決算報告及び 2020 年度(令和 2 年度)の活動計画、予算案について承認されました。

● 再生可能エネルギー利活用の推進

ＮＰＯ法人再生可能エネルギーあかし主催、(エコウイング共催）講演会

◇9 月 20 日「おうち発電」組立講座を開催

◇10 月 25 日（日）「次世代に繋ぐ持続可能なエネルギーを考える」を開催

● 里山整備＆昆虫調査

金ヶ崎公園の整備(竹林・散策路・水辺等)を年間６回実施(延べ 53 名参加)しました。

里山整備では散策路の整備、外来種の水草の駆除等を実施しています。また、昆虫調査では金ヶ崎公園に生息する昆虫等を調査観察しています。

打ち合わせ、昆虫観察、里山整備活動

観察会で確認した虫たち

左上から、コクワガタ、トノサマガエル

カワラヒラ、ツマグロヒョウモン

カマキリ、ナンバンギセル

●ウィズフェス 2021 in あかし市民広場に参加

ウィズあかしが開催した「つながる」「みつかる」「うまれる」をテーマに、ウィズあかしグループ登録団体等が日ごろの活動の紹介の場「ウィズフェス 2021 in あかし市民広場」のパネル展示に参加し、生物多様性あかし戦略に関する取り組みについて発表しました。(2021 年 2 月 6 日(土)、7 日(日))

●生物多様性戦略推進会議を開催

明石市と共同で、生物多様性あかし戦略の推進について議論する戦略推進会議を開催しました。
（関連記載 P5「３　自然共生社会の実現に向けた取り組み」）

●環境体験学習のサポート

◇藤江小学校＝５回＜↓ハマビシ・レスキュー大作戦＞
外来生物が生物多様性に及ぼす影響についての学習や地域の絶滅危惧種を保護

◇高丘東小学校＝４回＜↑ため池をメインフィールドに学習＞
地域のため池を介した水循環についての学習やかいぼり体験

◇中尾保育所（金ヶ崎公園）・明南保育所（明石公園）＝各２回＜↓自然体験＞
子どもたちの気付きを大切に自然への関心を広げることを目的に、中尾保育所は金ヶ崎公園、明南保育所は明石公園を中心に自然を体験。

専用ホームページ

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行している冊子のダウンロードも可能です。

☟市民自然図鑑(明石公園･金ケ崎公園･江井ヶ島･瀬戸川河口)

エコウイングあかし　検索　← クリック！

■エコウイングあかしホームページ
(URL)http://www.ecowing.net/index.html

１０　明石市環境マネジメントシステムの取り組み

環境マネジメントシステム

明石市では、2000 年度(平成 12 年度)から「環境マネジメントシステム」を導入し、環境方針、環境目標の設定、その達成に向けた自主的・継続的な環境保全活動に取り組んでいます。2001 年(平成 13 年)３月に ISO 14001 の認証を取得しましたが、その後見直しを重ね、現在は規格に捉われない明石市独自の環境マネジメントシステムに移行し、運用しています。

●システムを運用するしくみ(PDCAサイクル)

① Plan ：市が策定した環境基本計画等に定める施策を環境目標として設定し、具体的な実施計画を立てる。

② Do :実施計画を実施する。

③ Check:実施計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検するとともに、環境監査を行うことで、それぞれの環境目標の進捗状況について評価する。

④ Act :点検結果を参考に環境目標・実施計画を見直し、改善する。

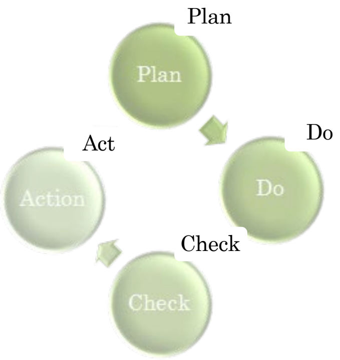

①～④の繰り返し(=ＰＤＣＡサイクル) により、継続的なシステムの改善を図ります。

自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、近隣の自治体間で相互に環境監査を行っています。各自治体の EMS システムに基づく監査の際には、互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。2007 年度(平成 19 年度)の会議体発足当初の参加自治体は５市でしたが、現在は８市体制となり(姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市)、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

2020 年度(令和２年度)の相互環境監査では、明石市の職員は加西市と姫路市の監査に参加しました。

庁内での環境施策推進の取り組み

第２次明石市環境基本計画及び個別計画を推進するため、各課で環境目標、行動計画の設定を行い、目標達成に向けて、省エネルギー・省資源等の環境行動に取り組みました。

なお、市役所の事務及び事業活動で発生する「コピー用紙」、「ガソリン」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、2020 年度の使用実績を記載しています。

◆2020 年度の使用実績

項　目	2016 年度（平成 28 年度）	2017 年度（平成 29 年度）	2018 年度（平成 30 年度）	2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和２年度）
コピー用紙（A4 換算）	26,420,375 枚	27,319,125 枚	26,705,250 枚	27,240,500 枚	※集計中
ガソリン	170,708L	130,900L	163,789L	163,532L	146,606L
軽油	集計が正確でないため未掲載	100,967L	105,112L	118,152L	107,411L
電気	73,808,002kWh	75,831,623kWh	75,082,732kWh	74,944,101kWh	75,798,298kWh
都市ガス	1,033,819 ㎥	1,564,893 ㎥	1,538,871 ㎥	1,585,215 ㎥	1,897,349 ㎥

前年度と比べて、公用車のガソリンや軽油の使用量は減少した一方、電気、都市ガスの使用量は増加しました。省エネ・省資源対策の取り組みを進めているところですが、2020 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の利用状況や業務内容の変化が影響していると考えられます。

引き続き、指定管理施設等も含む市関連機関すべてにおいて、対策を強化していきます。

環境マネジメントシステムに関する資料の公表

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS(環境マネジメントシステム)より閲覧できます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html

１１　事業者の環境活動

事業者による環境活動の紹介

ここでは、事業者の環境活動について掲載募集を行い、応募のあった事業者の活動について紹介しています。他にも多くの事業者による環境活動があることから、継続的に募集を行い、それらの活動についても環境レポートで紹介していきたいと考えています。

川崎重工業株式会社の活動

～近隣住民の方々に見ていただける花壇～

川崎重工業株式会社明石工場の南東角に近隣住民の方々に見ていただけるように花壇を造成しました。この花壇は明石市花壇コンクールに参加し、毎年テーマに沿った花壇をデザインしています。花壇コンクール終了後もユニークな花壇をデザインし、近隣住民の方々に楽しんでいただける花壇作りを心掛けています。今年はコロナ禍を乗り切る元気を出してもらえるようにアマビエをデザインしました。今後も多くの方々に楽しんでいただける花壇づくりや緑地整備活動を展開していきますのでどうぞご期待ください。

花壇コンクールへ応募した
アマビエ（11 月～5 月）

花壇コンクール後の
アマビエ（6月～10月）

壁面緑地

～工夫を凝らした緑地～

工場の中にはポットを何段にも積み重ねられた、高さ２m程の壁面緑地があります。この緑地は屋外の床がコンクリートばかりで、土がない所でも緑地を設置することができるメリットがあります。虫たちがこの緑地を目指してやってくることが期待できるので、生物多様性にも一翼を担ってくれます。

１２　主な関連資料

主な関連資料の一覧

●環境事業概要

　昭和 55 年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。

●第２次明石市環境基本計画（改定版）

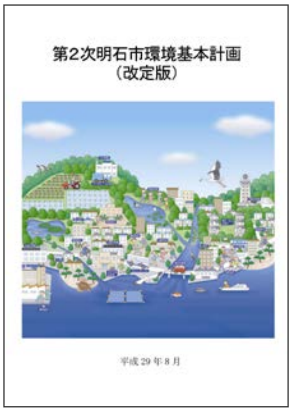

「第２次明石環境基本計画(改定版)」は、2012 年(平成 24 年) 1 月に策定した第２次明石環境基本計画の見直しを行い、2017 年(平成 29 年) ８月に改定したもので、長期総合計画と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本的方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの方針を示しています。

●ストップ温暖化！低炭素社会のまち　あかしプラン(改定版)

　「ストップ温暖化！低炭素社会のまち　あかしプラン(改定版)」は、市民・事業者を含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と具体的な取り組みを示した計画です。

　近年のエネルギーに関する社会情勢の変化や国の新たな削減目標に対応するため、2011 年(平成 23 年) ３月に策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまち　あかしプラン」について、2017 年度(平成 29 年度)に見直しを行い、2018 年(平成 30 年)6 月に改定しました。

●つなごう生きもののネットワーク　生物多様性あかし戦略

　2010 年度(平成 22 年度)に策定した「つなごう生きもののネットワーク生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。

●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第６条に基づく一般廃棄物処理計画として、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」と「明石市一般廃棄物処理実施計画」を策定しています。

最新の計画は2016年（平成28年）５月に改定されたもので、前計画を引き継ぎ、名称を「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」とすることで、循環型社会の構築を一層推進することとしています。

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市一般廃棄物処理基本計画
（平成28(2016)年度～平成37(2025)年度）

平成28(2016)年 5 月

明 石 市

主な関連資料の入手方法

レポートに掲載している計画書などは、明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。また、印刷物でお渡しすることも可能ですので、環境総務課にご連絡ください。

明石市ホームページ（市政情報⇒各種行政計画⇒明石市環境基本計画）

（URL）https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html

明石市環境基本計画　検索 ←クリック！

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、環境レポート等を閲覧（ダウンロード）できます。

表紙写真

表紙：ハマヒルガオ

海岸に分布する多年草で、茎は砂の上を這い、時に茎が砂に埋もれて葉だけが出ます。葉はつやのある緑色で厚みがあり、腎心形でやや丸く、基部は左右に張り出します。

花期は５～６月で、長い花柄を出し、淡紅色でヒルガオに似た漏斗状の花を咲かせます。果実は球形で、中に堅く黒い種子があり、海流に乗って運ばれます。

北海道、本州、四国、九州、琉球に分布しており、明石市では、海岸に広く分布しています。

（撮影場所：望海浜から明石海峡大橋を臨む）

明石市環境レポート 2021（案）
≪編集・発行≫
明石市市民生活局環境室環境総務課
〒674-0053
明石市大久保町松陰 1131
TEL:078-918-5029
FAX:078-918-5586
Mail:plan-ems@city.akashi.lg.jp

SDG s
未来安心都市
明 石 市